

個人資産等譲渡確認書

酒井 浩（以下「甲」という。）と、BASECORD株式会社（以下「乙」という。）は、甲が個人として保有し、又は保有する可能性のあるBASECORD関連資産の取扱いについて、次のとおり合意する。

第1条（対象資産）

本合意の対象資産は、BASECORDの名称、ロゴ、ドメイン、商標出願権、著作物、ノウハウ、企画、資料、文章、画像、動画、ソフトウェア、ソースコード、データその他本事業に関して甲が個人として保有し、又は保有する可能性のある一切の権利及び資産（以下「本件資産」という。）とする。

第2条（譲渡及び利用承諾）

甲は、乙に対し、本件資産を無償で譲渡し、乙が本件資産を利用、複製、改変、販売、配信、保守、運用、使用許諾、譲渡その他一切の処分を行うことを承諾する。

2 本件資産のうち、権利の移転について登録、届出、名義変更その他の手続を要するものについては、当該手続が完了するまでの間、甲は乙に対し、乙の事業に必要な範囲で本件資産を無償かつ独占的に利用することを許諾する。

第3条（権利不主張）

甲は、本件資産について、乙、乙の譲受人、承継人、投資家、取引先その他乙から権利又は利用許諾を受ける者に対し、著作権、著作者人格権、商標に関する権利、ドメインに関する権利、利用権その他名目のいかなを問わず一切の権利主張又は異議申立てをしない。

第4条（名義変更等への協力）

甲は、本件資産について、ドメイン管理事業者、特許庁、レジストラ、サーバー事業者その他第三者に対する名義変更、移転登録、届出、確認その他の手続が必要となる場合、乙に協力する。

第5条（確認事項）

甲及び乙は、本合意が、現時点で甲個人に帰属し得るBASECORD関連資産を整理し、乙の事業資産として将来説明できる状態にするための確認であることを相互に確認する。

以上、本合意の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

令和8年8月19日

(甲)

住 所 東京都港区六本木 5 丁目 1 6 番 3 5 号
麻布テラスアパートメント 5 0 5

氏 名 酒井 浩 印

(乙)

住 所 東京都港区白金台二丁目7番1号

商 号 BASECORD株式会社
代表取締役 酒井 浩 印